

避難所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所: 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所
指定避難所: 災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための避難所で、**第1次避難所**と**第2次避難所**に区分

第1次避難所: 大雨・洪水、台風の接近等により、被害に遭うおそれのある場合など、自主的に避難される皆さまを受け入れる施設です。

第2次避難所: 主に大地震・津波等による大規模災害時に、市内全域に開設する避難所です。

※ただし、被害の状況により開設できない施設も発生することが考えられますので、ご注意ください。

地区	指定避難所名	指定緊急避難場所	住所	電話番号(0968)	災害種別				海拔(m)	掲載ページ
					水害	土砂災害	津波高潮	地震		
荒尾	荒尾市役所		宮内出目390	63-1111	○	○	×	○	3.8	P32, P39
	荒尾第一小学校	○	荒尾981-2	63-0065	○	○	○	○	10	P39
	荒尾海陽中学校		荒尾1828	62-7840	○	○	○	○	12	P39
	松ヶ浦環境センター		宮内1081	62-0865	○	○	○	○	18	P33, P40
万田	万田小学校	○	万田696-1	63-0138	○	○	○	○	10	P32
	メディア交流館		大正町二丁目3-2	69-0552	△ 2層以上	○	×	○	3.9	P32
万田中央	万田中央体育館		万田178	63-1395*	○	○	○	○	13	P33
井手川	深瀬の森体育館		下井手193	63-1395*	○	△	○	○	20	P34
	万田炭鉱館	○	原万田213-31	64-1300	○	○	○	○	19	P33
中央	ふれあい福祉センター		川登1777-12	68-6205	○	○	○	○	24	P41, P49
	運動公園管理事務所		荒尾4051	62-5163	○	○	○	×	31	P41
	東大谷(旧ポリテク)体育館		荒尾4409	62-0179	○	○	○	○	20	P34, P41
緑ヶ丘	荒尾総合文化センター	○	荒尾4186-19	66-4111	○	○	○	○	20	P41
	緑ヶ丘小学校		荒尾4238	66-0461	○	○	○	○	33	P42
	荒尾第三中学校		本井手700	66-0462	○	○	○	○	47	P35, P42
平井	平井小学校		上井手1108	66-0854	○	△	○	○	25	P36
	みどり蒼生館	○	平山2119-3	66-4700	○	○	○	○	50	P36, P43
府本	府本小学校		樺2313-2	68-0004	○	○	○	○	51	P52
八幡	荒尾第四中学校		野原1528	68-0014	△ 2層以上	○	○	○	18	P51
	小岱工芸館	○	野原1523	68-7400	○	○	○	○	19	P51
有明	有明小学校	○	一部305	63-0156	○	○	○	○	18	P47
	中央公民館		増永633	62-0051	○	○	○	×	10	P39, P47
清里	清里小学校	○	牛水1555	68-0191	○	○	○	○	18	P55
桜山	桜山小学校	○	桜山町三丁目25-1	68-0201	○	○	○	○	14	P49

※災害の発生状況によっては、あらおシティモールを避難所として開設する場合があります。

○…災害種別に対応可能な避難所又は整備済の施設設備
 △…災害の状況に応じて、避難所の開設の十分な協議の上、開設の対応が必要な避難所
 ×…災害種別に対応に不適合な施設又は未整備の施設設備
 ★マークの電話番号は、防災安全課の電話番号となります。
 ※状況によって受け入れ人数を制限する場合があります。

福祉避難所・福祉子ども避難所

福祉避難所・福祉子ども避難所は、市内に地震及び風水害、その他の大規模災害が発生し、市が災害救助法の適用を受けた場合等で、避難生活が長期化するときに、指定避難所等での避難生活が困難な要配慮者を受け入れてもらうための施設です。

これらの施設は、避難生活が長期化する場合に設置される二次的な避難所となりますので、被害状況や避難者の状況等を踏まえて、荒尾市と協定を締結した施設等に対し、市から開設の要請を行います。

※ご注意ください! 福祉避難所・福祉子ども避難所へは直接避難できません!

福祉避難所・福祉子ども避難所には、直接避難できません。これは、福祉避難所・福祉子ども避難所が平常時には入所又は通所施設、学校施設として運営されており、災害時には各施設の安全確保や職員の配置等の確認を行ったうえで、施設の空きスペース等を利用して開設する必要があるためです。
 災害発生時には、まず市の指定避難所へ避難をお願いします。

種別	施設名	住所
福祉避難所	特別養護老人ホーム 白寿園	一部2122
福祉避難所	特別養護老人ホーム オレンジヒル小岱	樺2516
福祉子ども避難所	熊本県立荒尾支援学校	増永2299-3

避難所に行く前に確認しておきましょう

- 避難所開設状況の確認しましょう… 避難所開設状況は、荒尾市防災アプリや市のホームページ等で確認することができます。
- 食料や毛布は各自で持参しましょう… 場合によっては、食料や毛布が支給されないこともあるので、各自で持参しておきましょう。

一般的な避難のポイント

災害別に確認しましょう				
地震…P17	津波…P19	高潮…P21	風水害…P25	土砂災害…P27

一人暮らしの高齢者などには気配りを

近所に一人暮らしの高齢者や病気の方がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。



速やかに避難しましょう

避難に関する情報が発令された場合、速やかに避難しましょう。避難の際には警察・消防などの指示に従いましょう。



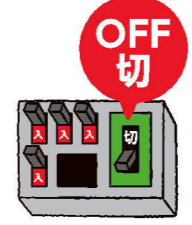
災害用伝言板・SNSで連絡する

災害発生時は、電話が通じなくなることを想定し、SNSなどの連絡手段を複数用意しましょう。熊本地震では、SNSが活躍しました。



避難する前に

電気のブレーカーを落とし、ガスなどの元栓を閉め、親戚や知人などに避難することを連絡しておきましょう。



車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。特別な場合を除き、徒歩で避難しましょう。



要配慮者の避難に対する支援の一例

高齢者や障がいのある方など、災害時において特に配慮を要する方は、地域のみなさんの支援が必要です。

高齢者・病気の方

- 背負う(または担架、リアカーなどを利用する)などして安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



車いすを利用している方

- どのように介助したらいいか、本人に確認する。
- 階段では2人以上が必要。
- 上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。



目の不自由な方

- 声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩前をゆっくり歩く。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



はじめに

日頃から備える

避難について

災害から身を守る

洪水・土砂災害ハザードマップ

役立つ防災知識